

医療情報取得加算に関するお知らせ

当院は、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。
- マイナ保険証の利用を通じて患者様の医療情報を取得・活用することにより
質の高い医療の提供に努めています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、声掛け、ポスター掲示を行っています。
- 取得した診察情報（受診履歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を
医師が診察室や処置室等で閲覧・活用できる体制を整備しています。
- 令和8年6月1日より「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定いたします。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

南洲整形外科病院